シカ捕獲プロファイル

(四国局) 安芸森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

| U 19 V CENCHIJIN TA | | | | 4 |
|---------------------|---------|--------------------|---------|---|
| 管内面積 | | 28,984.00ha | | |
| シカ生息密度 | 10頭/kn | 10頭/km2以上30頭/km2未満 | | |
| 管内市町村数 | 7 | | | |
| | R3 | R4 | R5 | |
| 更新面積 | 34.49ha | 19.95ha | 26.54ha | |
| 人工造林面積 | 33.99ha | 19.85ha | 26.54ha | |
| シカによる森林被害面積 | 4.93ha | 0.00ha | 0.00ha | × |
| うち、人工林被害面積 | 4.93ha | 0.00ha | 0.00ha | |

② 署のシカ捕獲等対応体制

| C I as a second of the last of | | | | | |
|--|---------|---------|-----|-----|--|
| 担当職員 | | 地域林政調整官 | | | |
| 21 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 森林情報管理官 | | | | |
| | | R3 | R4 | R5 | |
| 全職員数 | | 43人 | 43人 | 42人 | |
| わな講習受講者数 | | 32人 | 27人 | 30人 | |
| 狩猟免許所持職員数 | | 1人 | 1人 | 1人 | |

③ 捕獲実行形態

| | | R3 | R4 | R5 | | |
|-------|-------|-----------|------------|----|---|--|
| | 職員実行 | | 0 | 0 | 0 | |
| 委託事業 | | | | | | |
| わな貸出 | | 協定 協議会 | 0 | 0 | 0 | |
| 1/6貝山 | 17な貝山 | | | | | |
| | | | | | | |
| | 協定 | 協定 | 除雪等 その他 | | | |
| その他 | その他 | | | | | |
| 協議会 | | | | | | |

④ 協定・協議会数

| | | | R3 | R4 | R5 |
|--------|-------|-----|----|----|----|
| わな貸出 | 協定 | 1 | 1 | 1 | |
| 1/30貝山 | 17は貝山 | | | | |
| | 鍵貸与 | | | | |
| | 協定 | 除雪等 | | | |
| その他 | | その他 | | | |
| | 協議会 | | 4 | 4 | 4 |

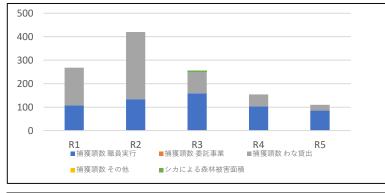
⑤ 捕獲の方法、実施時期

| | | R3 | R4 | R5 |
|----------|-----------|----|----|----|
| 改良型わな等 | 小林式 | 0 | 0 | 0 |
| | こじゃんと | | | |
| | その他 | | | |
| くくりわな | | 0 | 0 | 0 |
| 囲いわな | | 0 | 0 | 0 |
| <u> </u> | | | | |
| • 捕獲実施時期 | | | | |
| 職員実行 | 4月~3月 | | | |
| 委託事業 | | | | |
| 協定 | 4 B ~ 3 B | | | |

⑥ 捕獲以外の被害対策

| シカ防護柵実施有無 | 有 |
|-----------|---|
| シカ忌避剤使用有無 | 無 |

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



| | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 職員実行 | 108頭 | 134頭 | 159頭 | 103頭 | 85頭 |
| | 委託事業 | | | | | |
| 捕獲頭数 | わな貸出 | 160頭 | 286頭 | 91頭 | 51頭 | 25頭 |
| | その他 | | | | | |
| | 計 | 268頭 | 420頭 | 250頭 | 154頭 | 110頭 |
| シカによる森 | 林被害面積 | 0.00ha | 0.00ha | 4.93ha | 0.00ha | 0.00ha |

★森林被害対策のワンポイントアピール

(1) 職員実行による捕獲

職員実行では笠松式くくりわなを主に使用していますが、箱わな、囲いわなを捕獲場所に応じて、使い分けて捕獲を実施しています。

森林官が主に捕獲を実施している箇所については、令和6年度から長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)を導入し、見回り業務の低減により捕獲業務の効率化を図っています。 ⇒「4. 職員実行」を参照してください。

(2) わな貸出による捕獲

これまで笠松式くくりわなと職員の退職により使用しなくなった箱わな・囲いわなを有効活用すべく、北川村には餌の支給と併せて貸与しているが、捕獲頭数は2年度をピークに減少傾向にあったが、5年度より近隣村の馬路村とも協定を締結し直し、くくりわなの貸与を実施することにより、広範囲にわたる捕獲が可能になることから、これからは捕獲頭数も増えてくるものと考えられる。⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

1 安芸森林管理署における捕獲の概要

安芸森林管理署におけるニホンジカの有害鳥獣駆除は、主に職員実行により実施しているほか、管内の北川村と締結(H30.8)した協定に基づき、村にわなを貸し出し、村が猟友会会員に使用させて実施しており、更に、これまで協定だけでわなの貸し出しが出来ていなかった馬路村と協定(R5.3)の内容を改め、R6年度よりわなの貸し出しを実施して捕獲を実施しています。

(1) 職員実行による駆除

職員実行による駆除は概ね年間100頭程度で推移しており、狩猟免許を有し捕殺に熟練した職員が駆除頭数を稼いでいますが、シカの捕殺に抵抗を感じる職員もいることから、担当区域によって駆除頭数には開きがあります。

また、森林官が主に捕獲を実施している森林事務所においては、見回りに係る業務負担が大きいことから、令和6年2月より長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)を導入し、捕獲業務の効率化を図ることにしています。

職員実行については、現場職員の減少に伴い、森林官等による捕獲が中心になることから、シカ捕獲に係る技術や知識をマニュアル化することにより、捕獲技術の継承が重要になるとともに、研修や現地検討会の実施が必要になると思います。

(2) 協定に基づくわな貸出による駆除

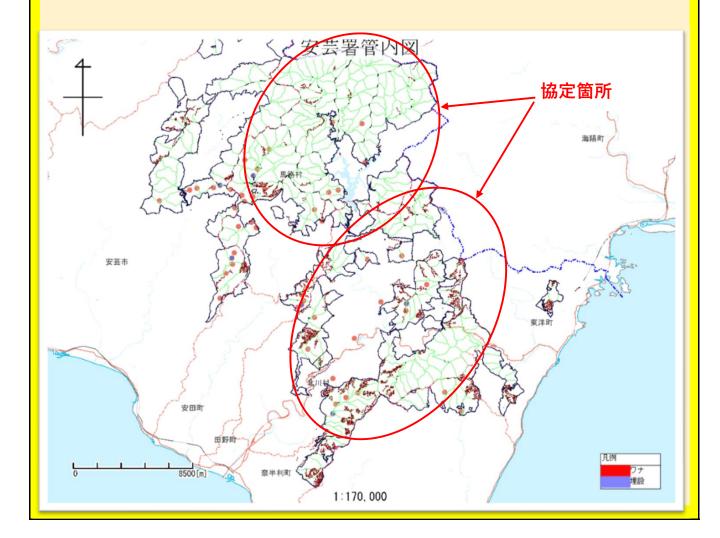
北川村との協定は、当初、くくりわなの貸し出しにより、捕獲頭数も徐々に増加していきましたが、北川村猟友会からの要望もあり、署現場職員が使用していたが使われなくなった箱わな・囲いわなを貸し出すことを始めると、意欲的な捕獲者により、ピーク時の令和3年3月には月109頭に達しましたが、その後は捕獲頭数も落着きを見せ始めたことから、北川村周辺の市町村に協定の働きかけを行うことにしました。また、これまで協定は締結していたが、わなの貸し出しが実施されていなかった、馬路村に働きかけを行い、協定(R5.3)の内容を改め、令和6年度よりわなの貸し出しを実施することにしました。このことから、捕獲実施者と設置箇所の増加が図られ、今後は捕獲頭数の増加が期待されます。

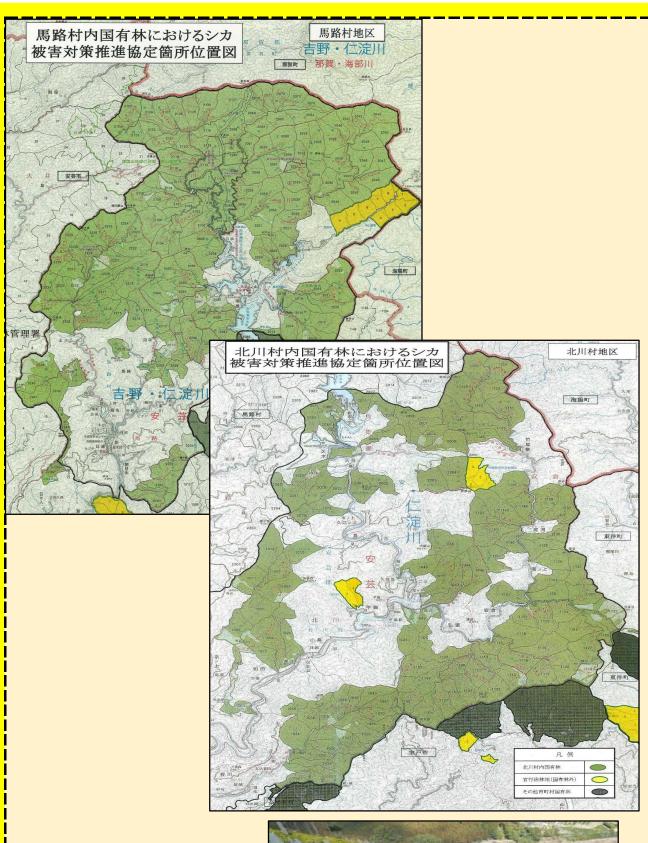
更に、近隣の安芸市にも協定に向けての働きかけを実施しており、協定が締結され、わなの貸し出しが実施できれば、 捕獲実施者と設置箇所の増加が期待されます。

2 捕獲以外の対策

新植箇所においては、周囲を防護ネットで囲うほか、防護ネットを設置できない箇所は単木保護(ツリーシェルター)を

安芸森林管理署長 石原 敬史(R4.4~現職)





【捕獲以外の対策】

防護ネットを設置できない箇所では、単木保護(ツリーシェルター)を実施しています。 ⇒



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 30人 狩猟免許所持職員数 1人 実施職員の構成

森林官、地域技術官、再任用職員

共同実施者の有無

★署として工夫していること、ポイント

工夫している点としては、定期的な見回りの実施などです。 署全体で取り組む体制を構築していくことがポイントです。

② 安全対策

- ·安全講習会の実施
- 緊急連絡体制表の作成
- ・ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

わなは、長期休暇以外の期間は常に設置しています。

ボトルネック(※1)

L台風 L豪雨

改善策(※2)

L狩猟期間の延長 L有害駆除期間の活用

実施場所の決定

新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

L最新の目撃情報

改善策

L 林業従事者や猟友 会から情報収集

わなの設置

主には笠松式くくりわなを使用し、補完的に箱わな、囲いわなを併用しています。

餌はヘイキューブを使用しています。

ボトルネック

L 人工の確保 L 作業時間

改善策

L 署全体での見回り 体制の構築

見回り

森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。

長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)の導入により、見回り 業務を効率化しています。

ボトルネック

L 人工の確保 L 作業時間

改善策

L 署全体での見回り 体制の構築

止めさし

電気ショックにより、シカの止めさしを行います。

ボトルネック

L 精神的苦痛

改善策

L職員の意思確認

処理・埋設

林道脇に埋設穴(直径1m、深さ1m)を掘削し、埋設しています。

ボトルネック

- L埋設穴の掘削
- L 捕獲個体の運搬

改善策

L 事業体の協力 L 市のジビエ加工施設 の建設

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

引き続き小林式誘引捕獲法による効率的な捕獲を予定しています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

「こじゃんと」による捕獲



「くくりわな」による捕獲



捕獲場所に応じて「わな」 を使い分けて捕獲を実施し



長距離無線式 捕獲パトロー ルシステム (ほかパト)



子機

親機

5. わな貸出(協定) ① 基本情報 管内市町村数 協定締結数 協定相手方 北川村 協議会参画数 協議会相手方 ③ 協定関係図 【報奨金の額】 【貸出個数】 ・囲いわな、3個 【実施期間】

② 協定裏話

協定締結にいたるキッカケ

安芸署から署のシカ捕獲の取組を紹介し、協定締結を働きかけ ました。

協定締結まで苦労した点

北川村担当者の熱心な対応により、村と猟友会との関係も良好 で、積極的な捕獲が実施されています。また、毎月の捕獲報告も しっかりしています。

協定締結で工夫した点

猟友会より、署で職員が使用していた箱わなを貸与してほしい との要望があり、囲いわなと共に追加貸与を行い、餌の配布も実

・村費8,000円、国費7,000円 ただし幼獣1,000円

・くくりわな50個、箱わな4個、

9

•4月~3月

【小林式誘引捕獲実施】

· 右

【森林管理署のメリット】

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

森林管理署

【市町村のメリット】

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要

・わなの共同利用 (署からのわな貸出)

市町村

【猟友会等のメリット】

- 報奨金
- ・わな購入経費不要 入林許可不要

猟友会等



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策

ボトル ネック

- •市町村担当者の協力 が得られない
- •猟友会との役場の協 力体制

改善策

•猟友会と市町村担当 者への協力要請を行 う

協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながりました。
- ・笠松式くくりわなの評判が良く、狩猟者が無料で使用できるので喜んでいます。
- 箱わな等も使用でき、活用しています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

・職員が減って、国有林内の未使用の箱わな等を協定者に貸与していきたいと考えています。



安芸茶林管理署

平成30年8月、「北川村シカ被害 対策推進協定書」を交わしました。



6. 協議会について

① 基本情報

管内市町村数

۵

わな貸出協定による捕獲も含め、協定相手方の北 川村を含む地域の関係機関と連携して協議会を組織 して対策に取り組んでいますので、概要を紹介します。

協議会参画数

協議会相手方

高知県、市町村、JA、改良普及センター、森林組合、 漁協、鳥獣保護員、猟友会、地元関係者等

② 協議会裏話

協議会発足等にいたるキッカケ

シカ被害対策にかかる情報収集や共有の場の構築について模索する中、北川村から協議会発足の打診があったことから行政機関として参画することとなりました。

協議会の運営で苦労した点

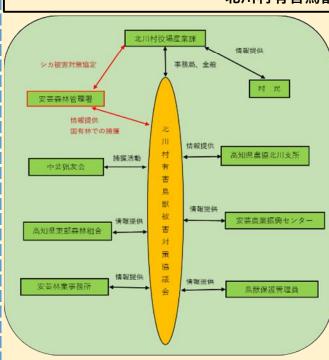
シカ被害拡大防止の観点から、過去の鳥獣被害状況に基づいた被害の予測及び捕獲頭数の推測の計画案づくりを行いました。

協議会運営で工夫した点

鳥獣害防除資材の購入補助から金網柵設置計画に基づく地区 別防護柵設置の事業化をしました。

③ 協議会関係図

北川村有害鳥獣被害対策協議会



| 構成機関の名称 | 役割内容 |
|------------|----------------|
| 高知東部森林組合 | 林業被害の状況及び対策検討 |
| 北川村役場産業課 | 事務局、全般 |
| 高知県農協北川支所 | 農業被害の状況及び対策検討 |
| 中芸猟友会 | 鳥獣被害の状況及び対策検討 |
| 鳥獣保護管理員 | 鳥獣年間捕獲等実施計画、予察 |
| 安芸森林管理署 | 国有林野における被害予防対策 |
| 安芸林業事務所 | 林業における被害防止対策 |
| 安芸農業振興センター | 農業における被害防止対策 |

| 対象鳥獣 | 報奨金の額 |
|---------|-----------------------|
| シカ(猟期外) | 村費 8,000円/頭 |
| | 国費 7,000円/頭(村費分への上乗せ) |
| | ただし、幼獣の場合1,000円/頭 |
| サル | 村費 30,000円/頭 |
| イノシシ | 国費 7,000円/頭 |
| | ただし、幼獣の場合1,000円/頭 |

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策

ボトル ネック

- •農産物被害
- ●捕獲実績

改善策

- ●防護柵の設置
- ●捕獲目標の設定

協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減のため防護柵資材を購入し設置の報告をしています。
- ・地域の農林業被害の軽減のため有害鳥獣捕獲実績の報告をしています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・更に防護柵の設置を予定しています。
- ・有害鳥獣捕獲目標の設定について検討しています。